

大島 康作 国立国会図書館



国立国会図書館の資料保存課の大島です。  
本日はこのような4つを柱にお話をしたいと思っております。

まず最初ですけれども、文化財防災というテーマの中で、図書館というのはどのようにかかわってくるのかというところ。これについては既に多くの方から、文化財「等」というところに含まれるという発言があったり、あるいは文化財というのは幅広くここに書いてあるような形で捉えていくのだという発言もありましたので、ここではこのような形で捉えているということだけご報告したいと思います。

さらに、図書館にもいわゆる文化財として指定されているものを持っているところもあるということもあります。

あとは、博物館や美術館等と連携するというところでは、同じ紙資料を持っているというところで、資料の復旧というか、応急処置からのさまざまな作業で、相互に支援を行えるという可能性があるのかなと考えております。

東日本大震災では、図書館界もさまざまな活動をしたわけですけれども、ここでは国立国会図書館の活動ということに絞ってご報告させていただきます。

国会図書館としては、独自の活動と、あとは東北地方太平洋沖地震被災文化財等救済委員会での活動、この2つを柱として行ったということになります。具体的にはここに書いてあるような対応を行ったということになります。

今後の備えということでは、事例的に特徴的なことになるところかなと思われることを1つだけ紹介いたします。

岩手県の野田村立図書館で郷土資料の救済作業を行ったわけですけれども、こちらについては約2万点の図書館資料が水につかってしまいました。これについて国会図書館に岩手県立図書館から支援依頼があって、事前の調査をまず行って、その後、実際の作業支援を行ったわけですが、そこでは2万冊全てを救済するというのではなく、特に郷土資料を中心に、ほかで代替できない資料を選別してそれに注力するという形で活動いたしました。その際、選別という作業に関しては、特に近隣の市町村立図書館の協力

で選別作業をスムーズに行うことができたということで、1つのモデルケースになるのではないかと思います。

この選別した資料約200冊については、その後の安定化処理作業については救済委員会の事業とすることで、引き続き当館が実施することができましたが、これは、当館独自の対応から救済委員会の事業へと接続できた事例ということにもなるかと思います。

そのほか、これは午前中にも赤沼先生から報告がありましたけれども、吉田家文書の本格修復作業も当館で実施いたしました。

そのほか、ここに書いてあるような図書館等に対して研修ということで、平成23年度以降、行ってきたわけですけれども、来るべき災害への備えということと言いますと、今後は事前の備えというところにスポットを当てたような研修も充実させていく必要があるのではないかと考えております。具体的には防災計画の策定や貴重な資料の貴重書庫等での保管、媒体変換。こういった資料を優先的に助けるのかということを決定する。近隣図書館との協力体制の構築。これは特に先ほど野田村立図書館のところで申し上げたように、所蔵情報等を共有しておくことで、これは助けたいということでスムーズに対応ができるのではないかと考えております。また、こういった事前の備えが、大規模災害だけではなく、近年のゲリラ豪雨や台風で図書館が浸水するという被害なども発生しておりますので、そういったことへ備えということでも重要なのではないかと考えております。

あとは、図書館ということに関していいますと、東日本大震災の際も県立図書館を結節点とした図書館同士のネットワーク、日常的なつながりを非常に有効に活用したというところもありますので、この辺のところは引き続き重視していきたいと思っております。あとは、当館としては、各種のマニュアルの整備、あるいはインターネット上での情報公開といったことを進めていきたいと考えております。

更に、連携としての取り組みということに関していいますと、救済委員会での活動、こちらで培った経験等を今後

---

に生かすということもあります。文化財防災ネットワーク推進会議にお声がけをいただきましたので、こちらに参加することで博物館、美術館等とも連携を今後も進めていきたいと考えております。

最後に、これまでの報告でも幾つか大震災の記録を残していくことが大切だというご発言もあったところですが、国立国会図書館でも「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ（通称：ひなぎく）」というポータルサイトを構築し、平成25年3月から一般にも公開しているということになります。こちらのほうも、ここに書いてあるとおり、音声、動画、写真、その他さまざまな情報を包括的に検索・閲覧できるシステムになりますので、博物館、美術館とも何かこういったところで協力できる部分があれば、今後協力していきたいと考えているところであります。

【半田】大島さん、ありがとうございます。

それでは、MLAのキーワードで図書館が出てまいりましたが、歴史資料ネットのほうは、本当に阪神・淡路大震災以降、地道な活動を続けられながら全国に広まってきた、言ってみれば個人レベルのネットワークの中で一番大きな活動をされてきた組織の1つでもございます。また、大学がどのように機能できるのかということも気になるところではございます。奥村さんからお話をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。



## 国立国会図書館の取組

「これからの文化財防災～災害への備え」  
平成26年12月4日  
国立国会図書館  
収集書誌部資料保存課  
大島康作

- ・文化財防災と図書館
- ・被災資料への対応
- ・連携としての取り組み
- ・国立国会図書館東日本大震災アーカイブ

## 文化財防災と図書館

- ・図書館所蔵の文化財(国・地方公共団体指定)
  - \* 図書館資料＝多くは多載刊行されているものだが、各地域の郷土資料のようなもの、特別なコレクションのような形で所蔵している資料など、代替できない資料も所蔵  
⇒ 広義には、文化財<我が国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な国民的財産>
- ・博物館、美術館等との連携の意義  
所蔵資料の類似性に基づく支援の可能性

## 被災資料への対応

- ☆東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会活動及び当館独自活動
- (平成23・24年度)
- ・岩手県野田村立図書館郷土資料の郷土資料の選別、応急処理、安定化処理
- ・岩手県立博物館救出古文書安定化処理作業支援
- ・岩手県陸前高田市立図書館郷土資料応急処置
- ・陸前高田市立博物館所蔵浮世絵巻の状況調査
- ・岩手県指定有形文化財吉田家文書の本格修復
- <平成24年6月に協定を結び、同年10月から2年間の予定で開始>

### 被災資料への対応



(平成25・26年度)

- ・吉田家文書の修復

<平成26年9月に作業終了し、岩手県立博物館に搬入>

本格修復の概要  
 全体で約7万ページに及ぶ資料を、1枚ごとに手作業で、洗浄、補修、損傷部分の補てん作業・補強(速きばめ機によるものを含む)を実施。剥がれ落ちた断片は元の場所を特定して貼りつけ、紐が付着して開けなくなっていた部分は慎重に剥がして修復した。

### 被災資料への対応

☆岩手県野田村立図書館における郷土資料の選別、応急処理、安定化処理の事例

(平成23年5～6月)

- ・岩手県立図書館(県内図書館を巡回)⇒国立国会図書館に依頼
- ・約2万冊が被災⇒他機関での所蔵が期待できない郷土資料約200冊を選別し、それ以外は、廃棄。
- ・郷土資料の選別⇒近隣の市町村立図書館の協力

平成23年11月～24年3月

- ・郷土資料の安定化処理⇒教授委員会事業として実施

### 連携としての取り組み

- ・日常的な業務を通じた連携

被災した図書館等に対する復旧支援協力  
 ⇒県立図書館を結節点とした図書館同士の平常時の協力ネットワーク(国立国会図書館＝県立図書館＝市町村立図書館)が非常時においても有効に機能)

- ・各種マニュアル(水害マニュアル、カビ対応マニュアル等)の整備、公開等の情報発信

### 被災資料への対応

- ・研修

(平成23～26年度)岩手県立図書館、岩手県立博物館  
 宮城県図書館、東北学院大学図書館  
 福島県立図書館

⇒事前の備え  
 防災計画の策定、貴重な資料の貴重書庫等での保管・媒体交換、緊急時の優先対応資料の決定、近隣図書館との協力体制(特に所蔵情報の共有)等

## 国立国会図書館東日本大震災アーカイブ (愛称:ひなぎく)

東日本大震災に関するあらゆる記録・教訓を次の世代へ伝え、被災地の復旧・復興事業、今後の防災・減災対策に役立てるために、関連する音声・動画、写真、ウェブ情報等を包括的に検索できるポータルサイト

- ・平成25年3月から公開開始 <国立国会図書館ホームページ上>
- ・検索対象メタデータ 271万件以上
- ・連携先機関 31機関の36件のデータベース
- ・アクセス数(ページビュー) 19万件(月平均)

平成26年10月時点

## 連携としての取り組み

- ・文化遺産防災ネットワーク推進会議(国立文化財研究所機構主催)への参加

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会への参加で得た経験を伝えるべき災害時に生かすため、ネットワークを平時から維持していくことが大切。